

平成29年度事業計画

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

食の安全性を確保するために、食品の国際規格を定めるコーデックス委員会から国際的なガイドラインが示され20年以上が経過し、先進国を中心にHACCPの義務化が進められてきた。HACCPは国際基準となっていることから、我国も平成30年の法制化に向け取り組んでいるところである。

又、我国の食の傾向をみると、平成22年から23年頃の内食回帰傾向から定着へと変わり、料理の美味しさや健康を意識した内食が求められている。平成28年度の鶏卵1人当りの家計消費量は前年対比104.9%で、これは国民1人当たり8個の消費増に相当し、このことから鶏卵を食材とした内食定着が見て取れる。

一方では、少子高齢化も進み鶏卵含めた食品需要の減少が懸念されるが、この鶏卵消費好調を維持拡大し、国民の食生活向上を図るためには、鶏卵の衛生管理、品質管理を徹底し、鶏卵の正しい知識普及を行い、安全安心な鶏卵の安定供給を図ることが重要である。

このことから、平成29年度事業計画は次の通りとする。

(1) 三ツ星タマリエ検定の普及

三ツ星タマリエ検定を開催して6年目を迎える。

検定会場も全国各地に亘り、業界内外含め認定者は800名に達しようとしている。

検定により鶏卵に関する正しい知識を会得してもらい、タマゴの伝道師として安全で高栄養価の素晴らしさを国民に普及するとともに、食生活に欠かせない鶏卵の消費促進に資する広報の役割を担ってもらう。

認定者は、伝道師として各方面で活躍しており、平成29年度も三ツ星タマリエ検定を開催する。

開催は、6月 東京会場、10月 大阪会場、11月 九州会場で開催する。

又、規定に則り出前検定を仙台会場等に於いて開催する。

(2) GPセンターHACCPの推進

食品衛生管理の国際標準であるHACCPは先進国を中心に義務化が進んでいる。

我国もグローバル化が進む中、食品の衛生管理は極めて重要であり、

H A C C Pによる衛生管理の手法を全ての食品製造事業者に義務づけることが検討されている。

このことを踏まえ、本会が認証審査を行っている一般社団法人日本卵業協会G PセンターH A C C Pを平成29年度も強く推進する。

(3) ヤングミーティングによる知識啓発情報発信事業

1) 三ツ星タマリエ検定の充実

三ツ星タマリエ検定は、平成24年度から毎年実施して、全国で800名を認定している。

認定者は全国各地のイベントや友人知人にたまごの素晴らしさを伝える伝道師として活躍している。平成29年度もたまごの正しい知識普及の一環から三ツ星タマリエ検定を開催する。

2) たまごニコニコ料理甲子園の開催

「たまご一日1個」との定説を覆すため、たまご一日2個以上の消費を目指すため「たまごニコニコプロジェクト」の一環として、たまご料理にスポットを当て、味やアイデアを競う創作料理コンテストをいたまごの日に開催する。

3) 鶏卵の信頼性向上への取組

行政が推し進めるF C P (フード・コミュニケーション・プロジェクト) やF A N (フード・アクション・ニッポン) に参画し、国産鶏卵の信頼性向上に取り組む。

4) たまごA G A I N !!日本縦断チャリリレー2018に向けた、プロジェクトチームによる情報発信の取組み。

(4) 日本畜産物輸出促進協議会：鶏卵輸出部会への参画

世界一安全・安心な「日本のたまご」の輸出を推進し、我国鶏卵産業の安定的発展に寄与する活動を行う。

(5) 見学研修会・講演会の実施

同業又は異業種企業等への見学研修会を実施することにより、会員相互の知見を高め、鶏卵の安定流通及び業界の発展に寄与することを目的として実施する。

(6) 同業他団体との消費拡大、安全・安心への参画

- 市販鶏卵の品質検査への参画
- タマゴフェスティバルへの参画
- 鶏卵公正競争規約に則った活動への参画
- いいたまごの日への参画
- 「オムレツの会」オムレツの日記念イベントへの参画

(7) その他鶏卵消費拡大に関する事業